

第4章 資料編

1 第6期川崎市子どもの権利委員会への諮問書（写）

28川こ青第875号

平成29年3月13日

川崎市子どもの権利委員会委員長 様

川 崎 市 長 福 田 紀 彦



第6期川崎市子どもの権利委員会への諮問について

川崎市子どもの権利に関する条例（平成12年川崎市条例第72号）第38条第2項の規定により、次の事項について諮問いたします。

諮問事項：子どもに対する支援の協働・連携について

諮問の理由：

社会状況や経済状況など、子どもと家庭を取り巻く環境が変化し、様々な不安や地域における孤立感などが高まっているため、子どもと家庭を社会全体で支援していくことが必要です。

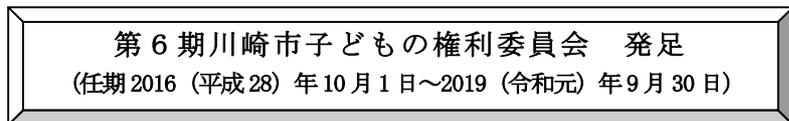
本市では、子どもを含めた全ての地域住民を対象にした「地域包括ケアシステム」を推進し、地域で暮らす多くの人たちと交流しながら、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めています。

一方、子どもの権利をめぐる課題として、児童虐待、いじめ、不登校、非行、家庭の貧困などがあり、これらの課題解決に向けては、行政、市民、関係団体・機関との協働・連携による一体的な支援が不可欠です。

地域包括ケアシステムを推進する中で、子どもの支援の主体は多様であり、行政と市民、関係団体・機関との協働・連携のあり方を多様な視点から検証する必要があります。

2 第6期川崎市子どもの権利委員会による諮問から答申までの流れ

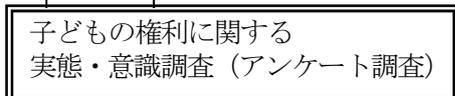
平成 28(2016)年 10 月



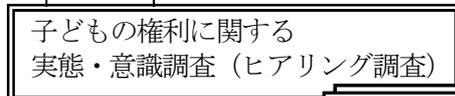
平成 29(2017)年 3 月



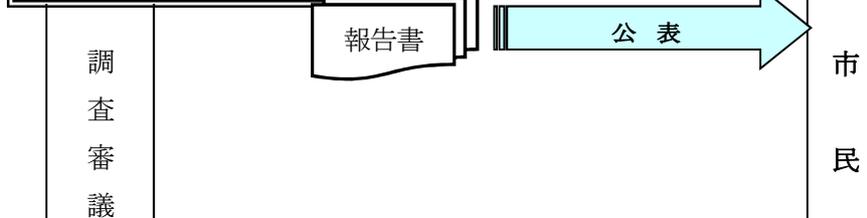
平成 29(2017)年 4 月



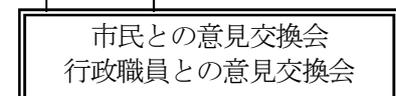
平成 29(2017)年 7 月



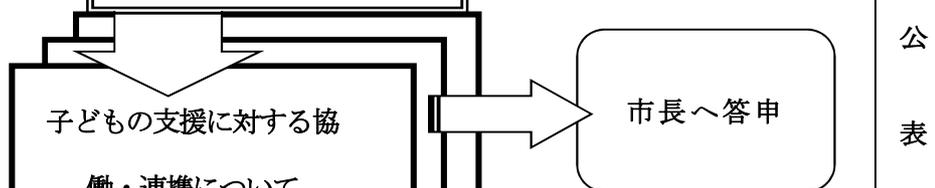
平成 30(2018)年 3 月



平成 30(2018)年 7 月~



令和元(2019)年 5 月



令和 2(2020)年 3 月



【川崎市子どもの権利に関する条例(抜粋)】 (権利委員会)

第38条 2 権利委員会は、第36条第2項に定めるもののほか、市長その他の執行機関の諮問に応じて、子どもの権利の保障の状況について調査審議する。

(検証)

第39条 権利委員会は、前条第2項の諮問があったときは、市長その他の執行機関に対し、その諮問に係る施策について評価等を行うべき事項について提示するものとする。

2 市長その他の執行機関は、前項の規定により権利委員会から提示のあった事項について評価等を行い、その結果を権利委員会に報告するものとする。

3 権利委員会は、前項の報告を受けたときは、市民の意見を求めるものとする。

4 権利委員会は、前項の規定により意見を求めるに当たっては、子どもの意見が得られるようその方法等に配慮しなければならない。

5 権利委員会は、第2項の報告及び第3項の意見を総合的に勘案して、子どもの権利の保障の状況について調査審議するものとする。

6 権利委員会は、前項の調査審議により得た検証の結果を市長その他の執行機関に答申するものとする。

(答申に対する措置等)

第40条 市長その他の執行機関は、権利委員会からの答申を尊重し、必要な措置を講ずるものとする。

2 市長は、前条の規定による答申及び前項の規定により講じた措置について公表するものとする。

3 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査について

「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、子どもに関する施策の進行状況を検証するために3年ごとに行う調査である。平成29(2017)年に6回目の調査として、子どもの権利条例の認知度や子どもの生活実態（相談・救済、参加、居場所等）等について実施した。

(1) 調査概要

ア アンケート調査・・・平成29(2017)年4月 郵送により実施

(7) 調査対象 3,500人（川崎市内に居住の市民と市立施設等の職員）

- ・子ども（満11～17歳） 2,100人
- ・おとな（満18歳以上） 900人
- ・職員（市立施設・学校等） 500人

(4) 回収結果 1,357票（回収率38.8%）

- ・子ども 691票(32.9%)
- ・おとな 282票(31.3%)
- ・職員 384票(76.8%)

イ ヒアリング調査・・・平成29(2017)年7月 個別面接により実施

調査対象：個別の支援を必要とする11歳から17歳までの子ども 7施設51人

- ・児童養護施設等に入所している子ども
- ・多様な文化的背景をもつ子ども
- ・障がいのある子ども
- ・不登校の子ども
- ・乳幼児とその親
- ・その他（小学生・中学生）

(2) 結果の概要

ア アンケート調査から

○条例の認知度について

条例認知度は、子ども49.7%(前回45.0%)、おとな38.3%(前回31.9%)、職員97.6%(前回95.2%)であった。条例の認知度はいずれも前回調査より増加している。

○条例認知の手段について

子どもでは、「学校の先生の話」や「学校で配布されたパンフレット」が多く、おとなでは「学校で配布されたパンフレット」が多く、学校を介して条例を知る割合が多数を占めており、条例認知に学校が果たしている役割はとても大きい。

○自己に対する評価について

「自分が好き」「だいたい好き」と肯定的に捉える子どもが全体で71.8%と、前回調査の72.2%から減少した。

○権利侵害の実態について

子どもがおとなから叩かれたり、殴られたりする割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて約5%、おとなから心を傷つけられる言葉を言われる割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて10%、おとなに性的にいやなことをされたりさせられたりする割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」合わせて1%未満であった。

○疲れること、不安に思うことについて

小学生・中学生で最も多い回答は「学校の勉強・宿題」であるが、小学生に比べて（約45%）、中学生の回答が高かった（約60%）。また、高校生は「受験・進路」が最も多い回答（約65%）であるが、中学生でも「受験・進路」をあげる割合が高かった（約55%）。

○居場所について

子どもがホッとできる場所として最も多い回答は「リビング・居間」「自分の部屋」（それぞれ約70%前後）で、小学生世代では「リビング・居間」が約80%、「自分の部屋」が約60%であるのに対し、高校生世代になると「リビング・居間」が約60%で「自分の部屋」が約80%に増加する。年齢が上がるにしたがって、「リビング・居間」より「自分の部屋」をあげる割合が増加する傾向にあった。

○相談相手について

小学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「親」で約85%、次いで、「友だち」で約72%であった。中学・高校生世代で最も回答の割合が高かったのは、「友だち」で約75%、次いで「親」で約70%であった。「誰にも相談しない」という回答は約10%であった。

イ ヒアリング調査から

個別の支援が必要な子ども等へのヒアリング調査では、子どもの生活実態（居場所、友人関係など）や意識（不安に思っていること、自己肯定感など）について聴取し、それぞれの課題の所在と必要な支援を把握した。

(3) 公表

- 情報プラザ、区役所、市民館、図書館等で冊子として配架
- ホームページに掲載 <http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000096203.html>

4 市民、行政職員との意見交換会について

(1) 市民との意見交換会

川崎市子どもの権利委員会が市長からの諮問に基づく検証を行うときは、市民からの意見を求めるものとされている(条例第39条第3項)。

そこで、市長から諮問された「子どもの支援に対する協働・連携について」に関する施策(事業)を検証するにあたって意見を求めるため、市民との意見交換会を実施した。

<第1回>

日時	平成30年7月23日(月) 午前10時~12時
会場	中原区役所5階 501会議室
対象	子どもに関わる支援について活動する団体 計8人
内容	<ul style="list-style-type: none">・行政との連携について・活動する上での課題について・不登校生徒への対応について・子どもの権利学習について・行政への要望 ほか

<第2回>

日時	平成30年7月23日(月) 午後1時30分~午後3時30分
会場	中原区役所5階 501会議室
対象	子どもに関わる支援について活動する団体 計6人
内容	<ul style="list-style-type: none">・行政との連携について・活動する上での課題について・居場所づくりについて・行政への要望 ほか

<第3回>

日時	平成30年8月3日(金) 午後6時~午後7時30分
会場	第3庁舎15階 第1会議室
対象	子どもに関わる支援について活動する団体 計4人
内容	<ul style="list-style-type: none">・行政との連携について・活動する上での課題について・居場所づくりについて・行政への要望 ほか

(2) 行政職員との意見交換会

川崎市子どもの権利委員会は、市長からの諮問事項に関する施策(事業)を検証するにあたって

の基礎資料を作成することを目的として、関連事業を実施している14の行政部署の職員との意見交換会を実施した。

<第1回>

日時	平成30年8月30日(木) 午後2時~4時30分
会場	JA セレサみなみ3階会議室
対象	健康福祉局 地域包括ケア推進室 こども未来局 総務部企画課 児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター 教育委員会事務局 学校教育部高津区・教育担当 生涯学習部生涯学習推進課 総合教育センター教育相談センター (川崎、幸、高津、宮前、多摩、麻生) 区役所 地域みまもり支援センター担当
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域みまもり支援センターの設置について ・地域みまもり支援センターの状況について ・地域との関係性ができた中での職員の異動への対応について ・保健師の業務負担について ・PTAについて ・寺子屋事業及び地域教育会議とのかかわりについて ・不登校問題における、地域みまもり支援センター・学校・NPO等との連携について ・相談機関としての行政の役割について ・こども文化センターなどの子育て支援施設等の周知について ・川崎市子ども会議について ・地域との連携による利点及び今後の課題について ほか

<第2回>

日時	平成30年10月15日(月) 午後5時30分~6時30分
会場	第3庁舎13階こども未来局会議室
対象	教育委員会事務局 学校教育部川崎区・教育担当 生涯学習部生涯学習推進課 (参考人：子どもに関わる支援について活動する団体 1名)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各区教育担当について ・寺子屋事業について ほか

5 第6期川崎市子どもの権利委員会等の開催状況

	会議名	日時	会場	審議等の内容
平成28(2016)年度	第1回 子どもの権利委員会	10月17日(月) 18:45~20:30	第3庁舎15階 第2会議室	正副委員長選出 / 第6期の活動計画について / 実態・意識調査について
	第1回 実態・意識調査部会	12月18日(木) 17:30~19:30	第3庁舎14階 こども未来局会議室	実態・意識調査の内容及び質問票について
	第2回 子どもの権利委員会	1月12日(木) 18:30~21:15	第3庁舎15階 第3会議室	第5次行動計画(案)に対するパブリックコメントについて / 実態・意識調査について
	第2回 実態・意識調査部会	2月9日(木) 17:00~19:00	第3庁舎15階 第3会議室	諮問について / 実態・意識調査の内容及び質問票について
	第3回 子どもの権利委員会	3月13日(月) 18:00~20:00	第4庁舎4階 第2会議室	第5次行動計画(案)に対するパブリックコメントについて / 実態・意識調査について
平成29(2017)年度	第3回 実態・意識調査部会	4月21日(金) 16:00~18:00	第3庁舎11階 会議室	実態・意識調査(アンケート調査)の集計について / ヒアリング調査について
	第4回 子どもの権利委員会	5月11日(木) 18:00~20:45	第3庁舎13階 こども未来局会議室	第5期権利委員会の答申に対する措置状況について / ヒアリング調査について
	第4回 実態・意識調査部会	6月9日(金) 15:00~17:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	ヒアリング調査について
	ヒアリング調査 ①	7月3日(月) 13:00~15:00	市内 フリースペース	不登校の子どもへのヒアリング調査
	ヒアリング調査 ②	7月13日(木) 13:30~15:30	市内 放課後支援施設	小学生・中学生へのヒアリング調査
	ヒアリング調査 ③	7月16日(日) 11:00~14:00	市内 個人宅3か所	多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査
	ヒアリング調査 ④	7月19日(水) 16:00~18:00	市内 障害児通所施設	障がいのある子どもへのヒアリング調査
	ヒアリング調査 ⑤	7月25日(火) 18:00~20:00	市内 児童養護施設	児童養護施設等へ入所している子どもへのヒアリング調査
ヒアリング調査 ⑥	7月26日(水) 10:00~13:00	市内 子育てフリースペース	乳幼児とその親へのヒアリング調査	
第5回 子どもの権利委員会	8月3日(木) 17:30~20:30	第3庁舎13階 こども未来局会議室	第4次行動計画の評価について / 実態・意識調査の調査結果について	

	会議名	日時	会場	審議等の内容
平成29(2017)年度	第5回 実態・意識調査部会	9月4日(月) 16:30~18:30	第3庁舎13階 こども未来局会議室	第4次行動計画の評価に対する委員会意見について
	第6回 子どもの権利委員会	10月5日(木) 18:00~20:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	川崎市子ども・若者生活調査について / 第4次行動計画の評価について
	第6回 実態・意識調査部会	11月16日(月) 18:00~20:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	実態・意識調査報告書の内容について
	第7回 子どもの権利委員会	12月4日(木) 18:00~20:30	第3庁舎13階 こども未来局会議室	川崎市総合計画第2期実施計画素案について / 実態・意識調査報告書について
	第8回 子どもの権利委員会	2月15日(木) 18:00~21:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	実態・意識調査報告書について / 答申について
平成30(2018)年度	第1回 幹事会	4月23日(月) 18:00~20:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	答申について / 意見交換会について
	第9回 子どもの権利委員会	5月21日(月) 18:00~20:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	川崎市子ども・若者の未来応援プランについて / 意見交換会について
	第2回 幹事会	6月11日(月) 10:30~12:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	市民との意見交換会について (内容の検討)
	第10回 子どもの権利委員会	6月25日(月) 18:30~20:30	第3庁舎13階 こども未来局会議室	市民との意見交換会について
	市民との意見交換会①	7月23日(月) 10:00~12:00	中原市民館5階 501会議室	子どもに対する支援の協働・連携に関する施策について
	市民との意見交換会②	7月23日(月) 13:30~15:30	中原市民館5階 501会議室	子どもに対する支援の協働・連携に関する施策について
	市民との意見交換会③	8月3日(金) 18:00~20:00	第3庁舎15階 第1会議室	子どもに対する支援の協働・連携に関する施策について
	第11回 子どもの権利委員会	8月3日(金) 20:00~21:00	第3庁舎15階 第1会議室	第5次行動計画の実施状況について
	行政職員との意見交換会①	8月30日(木) 14:00~16:30	JAセレスみなみビル 3階会議室	子どもに対する支援の協働・連携に関する施策について
	第3回 幹事会	9月3日(火) 13:30~15:30	JAセレスみなみビル 3階会議室	答申について (構成の検討)
行政職員との意見交換会②	10月15日(月) 17:30~18:30	第3庁舎13階 こども未来局会議室	子どもに対する支援の協働・連携に関する施策について	

	会議名	日時	会場	審議等の内容
平成30(2018)年度	第12回 子どもの権利委員会	10月15日(月) 18:00~20:45	第3庁舎13階 こども未来局会議室	答申について
	第13回 子どもの権利委員会	12月20日(木) 17:30~21:00	第3庁舎13階 こども未来局会議室	答申について
	第4回 幹事会	2月4日(月) 13:00~15:00	第3庁舎12階 健康福祉局会議室	答申について (内容・案文の検討)
	第5回 幹事会	2月18日(月) 10:30~12:00	第3庁舎12階 健康福祉局会議室	答申について (内容・案文の検討)
	第14回 子どもの権利委員会	3月28日(木) 18:00~20:45	第3庁舎13階 こども未来局会議室	答申について / 第6次行動計画について

6 第6期川崎市子どもの権利委員会 委員名簿

平成31（2019）年4月現在

（敬称略、五十音順）

氏 名	職 業 等	備 考
い が ら し つ と む 五十嵐 努	市民委員	
う ち だ と う こ 内田 塔子	東洋大学ライフデザイン学部准教授	実態・意識調査部会 （アンケート調査部会長）
お お さ き か つ ゆ き 大崎 克之	弁護士（神奈川県弁護士会）	
さ さ き み つ あ き 佐々木 光明	神戸学院大学法学部教授	◎委員長
サルヴィオ ローズマリー	元外国人市民代表者会議委員	
し ろ と た か し 白 戸 隆	川崎愛児園施設長	
す ず き ひ で ひ ろ 鈴木 秀洋	日本大学危機管理学部准教授	行動計画評価策定部会長
で ぐ ち さ ゆ り 出口 早百合	市民委員	
は や し だ い す け 林 大 介	首都大学東京特任准教授	実態・意識調査部会 （ヒアリング調査部会長）
み つ ぼ し こ 三星 とく子	子育て・性的マイノリティ支援活動	○副委員長

任期：平成28（2016）年10月1日～令和元（2019）年9月30日